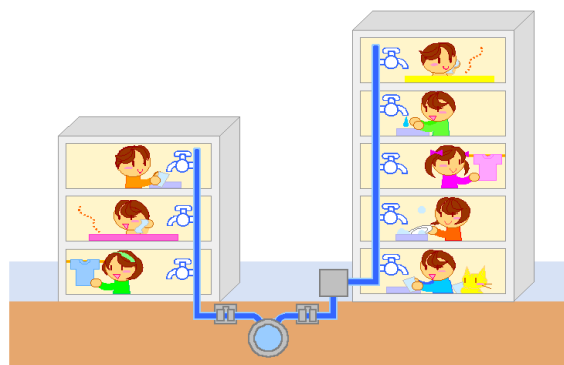


## 直結給水方式のご案内

マンションなどの集合住宅やビルなどの給水は、受水槽を経て給水する方式と配水本管の水圧で直接給水（直結直圧式給水）する方式及び増圧ポンプで加圧して給水（直結増圧式給水）する方式があります。

箕面市では、常に安全な水が供給できるように平成8年11月から直結給水の拡大を進めています。



### ○適用範囲

直結直圧式給水	直結増圧式給水
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同時使用水量が概ね毎分 300 リットル以下であること。</li> <li>2. 断水時に水を確保する必要がないとき。</li> <li>3. 給水管を分岐する配水管の口径が50ミリメートル以上であること。</li> <li>4. 給水栓の位置が給水管の分岐点から高さ15メートル以下であること。</li> <li>5. 配水管の水圧水量に影響がないこと。</li> <li>6. 給水管の口径が75ミリメートル以下であること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 直結直圧式給水による給水が不可能なとき。</li> <li>2. 同時使用水量が概ね毎分 300 リットル以下であること。</li> <li>3. 断水時に水を確保する必要がないとき。</li> <li>4. 給水管を分岐する配水管の口径が50ミリメートル以上であること。</li> <li>5. 給水栓の位置が給水管の分岐点から高さ30メートル以下であること。</li> <li>6. 配水管の水圧水量に影響がないこと。</li> <li>7. 給水管の口径が75ミリメートル以下であること。</li> </ol>

### ○メリット、デメリット

病院、学校、ホテル、工場、大型飲食店など一時に大量の水を必要とする施設や、緊急時にも給水を必要とする施設は、受水槽方式にしなければなりません。

	直結直圧式給水	受水槽給水
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 配水管の水が、直接蛇口まで供給されるため、常に安全な水が得られます。</li> <li>• 水槽の維持管理費が不要となります。</li> <li>• 水槽を設置するスペースが不要となり、その土地が有効利用できます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 災害時・緊急時等に配水管が断水となった場合でも、貯水槽に貯留されている水を利用できます。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 災害時、緊急時等に配水管が断水となった場合、蛇口でもすぐに断水となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水槽の管理が不十分な場合、安全な水が供給されない恐れがあります。</li> <li>• 水槽の維持管理費用がかかります。</li> <li>• 水槽設置のためのスペースが必要です。</li> </ul>

### ○工事費用、維持管理費

給水装置はお客様の財産です。工事費用及び維持管理にかかる費用は、すべてお客様のご負担となります。

### ○貯水槽方式からの改造

現在、ご使用されている貯水槽方式を直結給水方式に改造することができますが、建物の築年数や設備内容によっては、配管の取替等が必要になります。

この費用は、お客様のご負担になりますので箕面市指定給水装置工事業者に見積りを請求のうえ、ご検討ください。

相談・お問い合わせは、箕面市上下水道局水道工務室（TEL072-723-2121 内 3529）まで